

11月は児童虐待防止推進月間です

「見ずくすな 幼い子どもの SOS」

過去最多の相談件数

平成21年度に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、44,210件（速報値）で、これまでで最多の件数となっています。最近では幼い子どもの命が奪われる痛ましい事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待の要因は？

児童虐待の背景には、家庭環境が抱えるさまざまな問題のほか、近年の核家族化や子育ての悩みを相談できる人が減ったことなどによる、育児不安やストレスも要因として挙げられます。地域社会とのつながりが希薄になってきている現在では、家庭内で起こる児童虐待の発見がますます困難になりつつあります。

こんな行為が児童虐待！

- 身体的虐待Ⅱ 殴る、ける、熱湯をかける、戸外へ締め出すなど。
- 性的虐待Ⅱ 子どもへの性的行為、性的写真を撮るなど。
- 心理的虐待Ⅱ 言葉での脅し、

兄弟との差別、子どもの前で配偶者に暴力（DV）を振るうなど。

● ネグレクト（養育放棄・怠慢）
Ⅱ 食事や入浴の世話をしない、乳幼児を残し、たびたび外出するなど。

虐待と思ったら

学校や保育所、幼稚園、病院



11月12日～25日 「女性に対する暴力をなくす運動」

夫や恋人からの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の身も心も傷つける重大な人権侵害です。この運動を機会に、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みを進め、男女共同参画社会を目指しましょう。

身近な人からの暴力で悩んで

など虐待を発見しやすい立場にある人のほか、一般の市民でも虐待を発見した場合は、市や児童相談所などへ通報することが法律で定められています（通報者の秘密は守られます）。虐待を防ぐためには、早期発見と早期対応が重要です。

＜相談・通報先＞

家庭児童相談室
☎ 62-5362
子育て支援課
☎ 62-8012
銚子児童相談所
☎ 0479-23-0076
児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 0570-064-000

＜DV相談窓口＞

子育て支援課
☎ 62-8012
県女性サポートセンター
☎ 043-206-8002
海匠健康福祉センター
☎ 0479-22-3101

◆早期発見のためのチェックリスト◆

【子どもの様子】

- 不自然な外傷がある。特に首や顔の傷やアザ、やけどなど。
- 極端にやせているなど、栄養失調状態にある。
- 不自然な時間に徘徊している。
- 季節に合わない服装、極端に衣類や身体が不潔である。
- 常におなかをすかせていて、食べ物を与えるとガツガツ食べる。
- 学校に行く姿を見掛けない。
- 悪質ないたずらや万引きを繰り返す。
- 大人の顔をうかがう。
- 家に帰りたがらない。
- 年齢に合わない性的な遊びをする。

【保護者の様子】

- 子どもがケガや病気でも、医者に見せようとしなない。
- 子どもの傷について、あいまいな説明をする。
- 小さな子どもを置いたまま、頻繁にまたは長時間外出している。
- 慢性疾患や精神疾患など、心身の状態が悪く子育てが負担になっている。
- 地域や親族との交流がなく、孤立している。
- 経済的に困っている（転職や失業を繰り返す、借金など）。
- 夫婦や家族関係がうまくいっていない。
- 極端に偏った育児観や教育観を押し付けたり、体罰を肯定したりしている。
- 子どもの養育に拒否的、食事をきちんとさせないなど、子どもを放置している。
- 家庭から頻繁に怒鳴り声や不自然な物音が聞こえる。